

第147回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時

開催場所

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

当社本社新館 4階会議室

末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、書面又はインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご出席は可能な限りお控えくださいますようお願い申し上げます。
なお、ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 7981

タカスタンダード株式会社

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2021年6月28日（月曜日）午後5時50分まで

目次

第147回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役4名選任の件	6
第3号議案 監査役2名選任の件	9
[添付書類]	
事業報告	11
連結計算書類	28
計算書類	31
監査報告書	34
TOPICS	39



株 主 各 位

大阪市城東区嶋野東1丁目2番1号

タカラスタンダード株式会社

代表取締役社長 渡 辺 岳 夫

第147回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第147回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。後記の議決権行使についてのご案内（2頁から4頁まで）をご参照のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時50分までに議決権をご行使いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時
2	場 所	大阪市城東区嶋野東1丁目2番1号 当社本社新館4階会議室 (末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。)
3	目的事項	報告事項 1. 第147期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第147期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役4名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時50分到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時50分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

（印刷欄）

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに各議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成する場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号・第3号議案

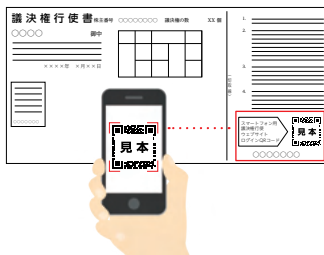
- 全員賛成する場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

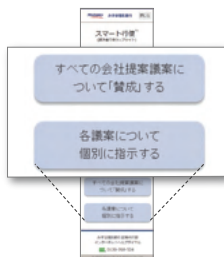
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



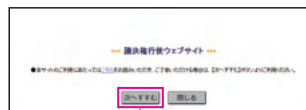
「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

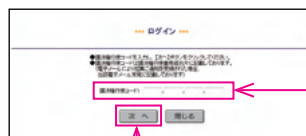
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

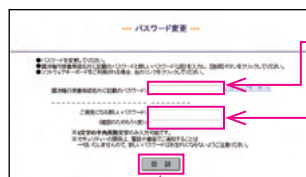
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合せください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

- 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るものとさせていただきます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.takara-standard.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.takara-standard.co.jp/>) に掲載させていただきます。

機関投資家の皆様へ

株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績の状況と今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類
	金銭といたします。
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額
	当社普通株式 1 株につき金17円 配当総額 1,243,342,549円
3	剰余金の配当が効力を生じる日
	2021年6月30日

第2号議案 取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 渡辺岳夫、井東洋司、鈴木秀俊、野口俊明、橋本 健の5氏は任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたりましては、半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会の審議を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1		1994年 7 月	当社入社
		1997年 6 月	当社取締役
		1999年 6 月	当社常務取締役
		2001年 6 月	当社専務取締役
		2003年 5 月	当社代表取締役社長（現在）
再 任		2012年 6 月	当社社長執行役員（現在）
渡 辺 岳 夫			
生年月日		1958年 7 月14日生	
所有する当社の株式数		518,400株	

取締役候補者とした理由

渡辺岳夫氏は、当社の代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、引き続き、事業戦略の策定・推進に適任であるとともに、重要事項の意思決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

再任



いとう ようじ
井 東 洋 司

生年月日 1950年12月6日生

所有する当社の株式数 35,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 6 月 当社入社
1997年 6 月 当社取締役
2003年 5 月 当社常務取締役
2006年 6 月 当社専務取締役
2008年 4 月 当社人事管掌
2009年 5 月 当社取締役副社長
2010年 4 月 当社代表取締役副社長
2012年 6 月 当社副社長執行役員（現在）
2019年 4 月 当社本社管理本部長 兼 営業本部管掌（現在）
2020年 6 月 当社代表取締役（現在）

取締役候補者とした理由

井東洋司氏は、長年にわたり広く本社の管理部門の責任者を務めるなど、経営戦略の遂行と当社成長に貢献し、代表取締役副社長執行役員として当社の経営の中枢を担ってまいりました。引き続き、事業戦略の策定・推進に適任であるとともに、重要事項の意思決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

3

再任



すずき ひでとし
鈴 木 秀 俊

生年月日 1961年2月7日生

所有する当社の株式数 4,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 3 月 当社入社
2012年 4 月 当社本社管理部長
2015年 4 月 当社執行役員
2017年 4 月 当社常務執行役員（現在）
当社品質保証室管掌（現在）
2017年 6 月 当社常務取締役
2019年 4 月 当社本社生産物流本部長（現在）
2020年 6 月 当社取締役（現在）

取締役候補者とした理由

鈴木秀俊氏は、本社管理部長を務めるなど、経営企画・生産管理に係る豊富な経験、見識を有しており、取締役として生産・物流戦略部門を中心に当社の経営の中枢を担ってまいりました。引き続き、事業戦略の策定・推進に適任であるとともに、重要事項の意思決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

再 任

社 外

独 立



は し も と け ん
橋 本 健

生年月日 1951年9月7日生

所有する当社の株式数 3,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4 月 花王石鹸(株) (現花王(株)) 入社
1999年11月 同社化成品事業部長
2006年 3 月 同社購買部門統括
2008年 6 月 同社取締役執行役員
2012年 6 月 同社取締役常務執行役員会計財務部門担当兼情報システム部門担当
2013年 3 月 同社購買部門担当
2014年 8 月 (株)吉川国工業所顧問 (現在)
2016年 6 月 伊藤忠食品(株)社外取締役 (現在)
2017年 6 月 当社取締役 (現在)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

橋本 健氏は、事業会社において要職を歴任し、長年にわたり企業経営に従事するなど、企業経営に係る豊富な知識と経験を有しており、引き続き、独立、公正な立場から当社の経営に有用な意見・提言をいただくことが期待できるとともに、当社の業務執行の監督等の役割に適任であると判断し、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 橋本 健氏は、社外取締役候補者であります。
3. 橋本 健氏は、2021年6月17日をもって伊藤忠食品(株)の社外取締役を退任する予定であります。
4. 当社は、橋本 健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、橋本 健氏との間で、損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項の定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の再任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 中嶋新太郎、飯田和宏の両氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		略歴、地位及び重要な兼職の状況	
1		1978年 3 月	当社入社
		2005年 6 月	当社取締役
		2008年 6 月	当社常務取締役
		2009年 5 月	当社専務取締役
		2011年 6 月	当社取締役副社長
		2012年 6 月	当社副社長執行役員
		2017年 6 月	当社常勤監査役（現在）
再 任			
な か し ま し ん た ろ う			
中 嶋 新 太 郎			
生年月日		1956年 1 月 9 日生	
所有する当社の株式数		22,300株	

監査役候補者とした理由

中嶋新太郎氏は、取締役として内部監査部門を含め広く本社の管理部門の責任者を歴任し、当社事業の豊富な知識と経験を有するとともに、企業経営に関する幅広い知見を有しております。また、監査役就任後もその職務を適正に果たしてまいりました。引き続き、監査役としての職務を適切に遂行し得るものと判断し、監査役候補者としてしました。

候補者番号

2

再 任

社 外

独 立



い い だ か ず ひ ろ
飯 田 和 宏

生年月日 1960年3月11日生

所有する当社の株式数 7,800株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1986年 4 月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現在）
- 2005年 6 月 大和ハウス工業(株)社外監査役（現在）
- 2009年 6 月 (株)関西都市居住サービス社外監査役（現在）
関西文化学術研究都市センター(株)社外監査役（現在）
- 2013年 6 月 当社監査役（現在）
(株)立花マテリアル社外監査役（現在）
- 2014年 1 月 辻井木材(株)社外監査役（現在）

社外監査役候補者とした理由

飯田和宏氏は、弁護士としての専門知識と企業法務に関する豊富な経験を有しており、また、他社における社外監査役の経験等から幅広い監査を遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。同氏は過去に会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

なお、同氏の当社監査役在任期間は、本株主総会終結の時をもって8年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯田和宏氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、飯田和宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、中嶋新太郎、飯田和宏の両氏との間で、損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項の定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社監査役を含む被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の再任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当該事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年春の緊急事態宣言解除後は個人消費や輸出などに持ち直しの動きが見られましたが、2021年1月に感染再拡大を受けて2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症収束の兆しは見え、依然として厳しい状況が続きました。

住宅市場におきましては、感染拡大に伴う雇用・所得環境の悪化や消費者マインドの低迷により、新設住宅着工戸数は前年を下回る水準となったものの、リフォーム需要につきましては、衛生意識の高まりやテレワークといった新しい生活様式の浸透に伴うリフォームニーズの拡大などにより、第3四半期以降は回復傾向にて推移いたしました。

このような事業環境の下、当社グループは、コロナ禍におけるお客様ニーズへの対応として、洗面化粧台におけるタッチレス式水栓の発売や、アルコール除菌でも劣化しないなど優れた特徴を持つ「高品位ホーロー」の訴求を行ってまいりました。また、ショールームにおける密の回避を目的とした予約優先制の採用や、ご自宅でもリフォーム後の生活空間をイメージしていただける3Dシミュレーションシステムの導入など、感染防止対策の徹底及びお客様の利便性の向上に努めてまいりました。

また、上記施策に加え、当社の基本政策である「商品力の強化」や「リフォーム市場への取組み」、「ショールーム展開」にも引き続き注力してまいりました。

商品力の強化につきましては、“すべての人の暮らしを、より心地よくする”という企業理念を実現するため、システムバスにおいて浴室パネルのカラーラインナップ拡充及び省施工化を実現したモデルチェンジを行うなど、当社独自の高品位ホーローを軸とした商品開発を更に進めてまいりました。

潜在需要の大きいリフォーム市場への取組みにつきましては、お見積り・ご成約キャンペーンの実施やリフォームセミナーのオンライン開催など、より一層の需要喚起に努めてまいりました。

“見て触れて納得して頂く”を実践する場であるショールームにつきましては、都市部での営業強化並びに地域密着営業の強化を目的に、「小田原ショールーム」（神奈川県）の移転・新装や、青森支店を建て替えしショールームを新装オープンするなど、更なる充実を図ってまいりました。

以上の諸施策の推進により、下期の業績は回復いたしました。上期のコロナ禍における影響が大きく、当連結会計年度における業績は、売上高1,921億7千2百万円（前期比4.6%減）、営業利益109億6千1百万円（同13.2%減）、経常利益113億9千2百万円（同13.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益75億8千8百万円（同12.2%減）となりました。

製品部門別の状況は次のとおりであります。

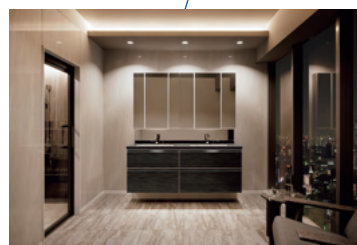
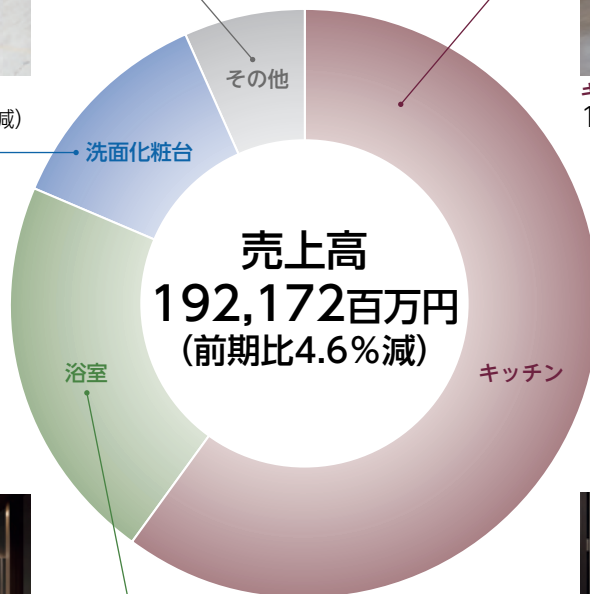
第147期 製品部門別売上高



その他
12,803百万円（前期比12.4%減）



キッチン
115,461百万円（前期比3.2%減）



洗面化粧台
22,567百万円（前期比0.2%減）



浴室
41,340百万円（前期比8.1%減）

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は53億9千9百万円となり、その内訳は生産・物流関係で30億8千1百万円、営業関係等で23億1千8百万円となっております。主なものといたしましては、生産性向上・能力増強を目的とした生産設備への投資、青森支店の建築工事並びにIT関連投資等がございます。

③資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行による資金調達はございません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はございません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2020年4月1日付にて連結子会社である日本フリット(株)を吸収合併し、同社が営んでおりましたフリット・ホーローパネルの製造等に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はございません。

(2) 対処すべき課題

新築住宅市場は人口の減少やライフスタイルの変化などにより縮小傾向にあります。またリフォーム市場は新型コロナウイルス感染症拡大により、新たな生活スタイルを意識し暮らし方を見直すなど、リフォーム需要が増加傾向にあるものの不透明な状況にあります。当社グループにおきましては、売上規模拡大の一方で、製品の多品種化が進み、新製品の開発コスト負担の増加や工場の生産性低下、加えて物流環境の悪化に伴うコスト負担の増加など、企業経営における環境は厳しさを増しております。

そのような状況の中、当社グループは、持続的な成長を目指し、国内水まわり事業における収益構造改革を実行し、稼ぐ力を強化するとともに、新規事業領域の拡大や研究開発・生産技術の進化にも積極的に取り組んでまいります。

既存の国内水まわり事業ではデジタル技術の活用により、営業部門における生産性の向上や、生産物流部門における更なる自動化・省人化などを推進してまいります。

新規事業領域では、海外市場やホーロー建材などの販売領域の拡大やホーローの研究・技術革新への注力による独自性の追求により、新たな収益基盤を構築してまいります。

また、これまで以上に社会から信頼・尊敬される企業の実現を目指し、E S G経営基盤の強化や顧客起点による商品やサービスの品質の向上を更に推し進めてまいります。

上記に加え、社内の人事制度・社内風土などを改革し、組織力を強化するとともに、ワークライフバランスの実現を図ってまいります。

国内外の経済につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が見通せず、先行きは非常に不透明な状況ではありますが、商品供給の安定化、オフィスやショールームにおける感染予防策の徹底に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

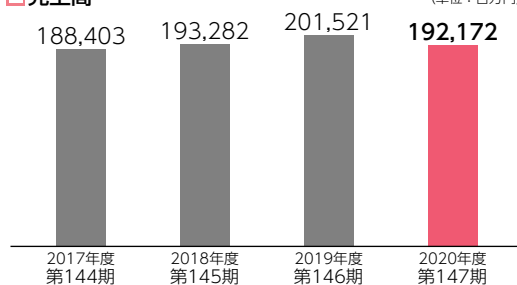
(単位：百万円)

	2017年度 第144期	2018年度 第145期	2019年度 第146期	2020年度 第147期 (当連結会計年度)
売上高	188,403	193,282	201,521	192,172
営業利益	12,341	11,801	12,631	10,961
経常利益	12,743	12,236	13,109	11,392
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,455	8,322	8,647	7,588
1株当たり当期純利益	115円60銭	113円80銭	118円24銭	103円76銭
総資産	240,937	248,698	256,569	258,652
純資産	157,578	162,038	166,741	175,310

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

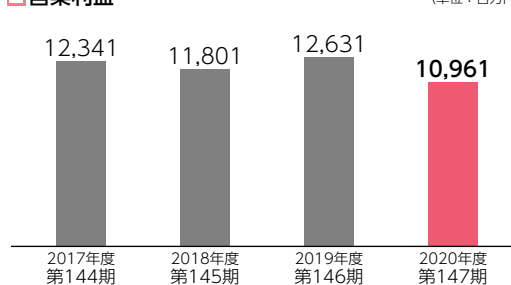
売上高

(単位：百万円)



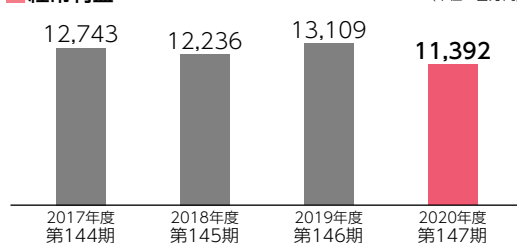
営業利益

(単位：百万円)



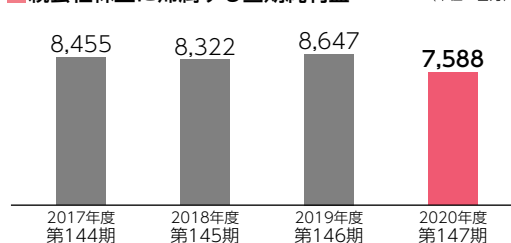
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



(4) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当する事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
タカラ化工(株)	10 ^{百万円}	100 %	プラスチック成型品・複合材料の製造
タカラ物流サービス(株)	10 ^{百万円}	100 %	倉庫事業、荷役作業の請負

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

部 門	事 業 内 容
キ ャ キ ャ	ホーローシステムキッチン・木製システムキッチン・コンパクトキッチン・キッチンセット・ホーロークリーンキッチンパネル・加熱機器・レンジフード・各種収納機器・その他厨房機器の製造、仕入、販売
浴 室	システムバス・シャワーユニット・シャワー&トイレユニット・鋳物ホーロー浴槽・カラーステンレス浴槽・人造大理石浴槽と付属品の製造、仕入、販売
洗面化粧台	ホーロー洗面化粧台・木製洗面化粧台・洗面収納ユニット・ホーロークリーン洗面パネルの製造、仕入、販売
そ の 他	住宅用トイレ・ホーロークリーントイレパネル・手洗器・各種収納機器・電気温水器・エコキュート・石油及びガス給湯器・業務用厨房・ホーロー壁装材・金型・フリット・薄板鋼板ホーロー・その他の住宅設備機器の製造、仕入、販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

①当 社

主要な営業所及び工場		所 在 地
本	社	大阪市城東区嶋野東1丁目2番1号
支	社	東京・首都圏特販（東京都新宿区）、関東直需（川口市）、大阪・関西特販・関西直需（東大阪市）、福岡
支	店	北海道（札幌市）、青森、秋田、仙台・東北直需（名取市）、郡山、水戸、宇都宮、群馬（高崎市）、埼玉（さいたま市）、千葉、横浜、新潟、甲府、長野、静岡、岐阜、名古屋・中部特販・中部直需（名古屋市）、三重（津市）、北陸（金沢市）、京都、神戸、和歌山、米子、岡山、広島・中四国直需（広島市）、四国（高松市）、九州特販・九州直需（福岡市）、熊本、鹿児島、沖縄（那覇市）
営	業 所	全国117カ所
工	場	鹿島（神栖市）、埼玉（加須市）、千葉（八千代市）、新潟（長岡市）、三島、岐阜（可児市）、岐阜第二（関市）、名古屋、知多（半田市）、北陸（石川県津幡町）、トナミ（砺波市）、滋賀（甲賀市）、びわこ（東近江市）、大阪、和歌山（和歌山県かつらぎ町）、福岡・鞍手（福岡県鞍手町）



(注) 2021年4月1日付にて、東北直需支店は関東直需支社へ統合し、関東直需支社は東日本直需支社へ名称変更いたしました。

②子会社

会 社 名	所 在 地
タカラ化工(株)	本社（滋賀県湖南市）
タカラ物流サービス(株)	本社（大阪府八尾市）

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,278名	64名増	40歳 1 ヶ月	14年 6 ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
(株) み ず ほ 銀 行	2,700
(株) 横 浜 銀 行	2,500
(株) 三 菱 U F J 銀 行	1,600
(株) 常 陽 銀 行	1,300

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 150,000,000株
- ②発行済株式の総数 73,937,194株 (自己株式799,397株を含む)
- ③株主数 4,618名
- ④大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
タカラストアンダード持株会	12,693	17.36
タカラベルモントアセットマネジメント(株)	6,500	8.89
(株)日本カストディ銀行(信託口)	4,820	6.59
タカラストアンダード社員持株会	3,872	5.29
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	3,180	4.35
(株)みずほ銀行	2,918	3.99
(株)横浜銀行	2,723	3.72
日本生命保険相互会社	2,045	2.80
(株)常陽銀行	1,620	2.21
(株)三菱UFJ銀行	1,529	2.09

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 辺 岳 夫	
代 表 取 締 役	井 東 洋 司	本社管理本部長 兼 営業本部管掌
取 締 役	鈴 木 秀 俊	本社生産物流本部長 兼 品質保証室管掌
取 締 役	野 口 俊 明	本社営業本部長
取 締 役	吉 川 秀 隆	タカラベルモント(株) 代表取締役会長 兼 社長
取 締 役	高 橋 源 樹	(株)ニッセイ 社外取締役
取 締 役	橋 本 健	(株)吉川国工業所 顧問 伊藤忠食品(株) 社外取締役
常 勤 監 査 役	中 嶋 新 太 郎	
常 勤 監 査 役	波 田 博 志	
常 勤 監 査 役	近 藤 裕	
監 査 役	飯 田 和 宏	弁護士 大和ハウス工業(株) 社外監査役 (株)関西都市居住サービス 社外監査役 関西文化学術研究都市センター(株) 社外監査役 (株)立花マテリアル 社外監査役 辻井木材(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役高橋源樹氏及び取締役橋本 健氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役近藤 裕氏及び監査役飯田和宏氏は社外監査役であります。
3. 取締役高橋源樹氏及び取締役橋本 健氏、常勤監査役近藤 裕氏、監査役飯田和宏氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出を行っております。
4. 専務取締役土田 明氏及び常勤監査役松隈 泉氏は、2020年6月26日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 専務取締役小淵研治氏は、2020年6月26日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③執行役員の状況（2021年4月1日現在）

会社における地位	氏 名	主な職務担当
社 長 執 行 役 員	渡 辺 岳 夫	
副 社 長 執 行 役 員	井 東 洋 司	本社管理本部長 兼 営業本部管掌
専 務 執 行 役 員	土 田 明	東京支社管掌
常 務 執 行 役 員	鈴 木 秀 俊	本社生産物流本部長 兼 品質保証室管掌
常 務 執 行 役 員	野 口 俊 明	本社営業本部長
執 行 役 員	武 昭 史	本社管理本部人事部長
執 行 役 員	樋 爪 康 久	本社管理本部情報システム部長
執 行 役 員	郷 右 近 秀 之	仙台支店長
執 行 役 員	梅 田 馨	本社管理本部経理部長
執 行 役 員	中 島 安 志	本社生産物流本部購買部長
執 行 役 員	白 坂 佳 道	本社管理本部総務部長
執 行 役 員	野 村 画	関西直需支社長
執 行 役 員	落 合 秀 信	東日本直需支社長
執 行 役 員	小 田 泰 三	本社研究開発本部長
執 行 役 員	山 上 俊 行	知多工場長
執 行 役 員	古 野 弘 和	首都圏特販支社長
執 行 役 員	宮 本 豊 博	大阪支社長
執 行 役 員	井 上 敬	中部直需支店長
執 行 役 員	岡 本 淳	本社生産物流本部生産技術部長
執 行 役 員	吉 井 剛 仁	本社営業本部CS推進部長 兼 本社生産物流本部ロジスティクス部長
執 行 役 員	中 村 尚 司	関西特販支社長
執 行 役 員	横 木 和 人	本社管理本部経営企画部長
執 行 役 員	小 森 大	東京支社長

④取締役及び監査役の報酬等

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえて、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会が審議・答申していることから、その内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりとなります。

a. 報酬等の構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、会社業績と職責を反映させた体系とし、固定報酬である基本報酬と短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬（賞与）の2種類で構成する。

社外取締役の報酬は、役割と独立性の観点から、基本報酬のみとする。

なお、市場競争力を担保するため、毎年、外部機関の役員報酬に関する調査を用いて、個人別の報酬額の水準の妥当性を検証する。

b. 基本報酬

取締役役位及び兼務する執行役員役位に応じて設定し、毎月固定額を支給する金銭報酬とする。

c. 業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く）に支給する業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標は、連結売上高、連結営業利益及び連結売上高営業利益率である。当該指標を選択した理由は、経営陣としての成果及び責任を客観的に明確にできるためである。算定基礎とする業績指標とその値は、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会で決定する。

取締役会長及び取締役社長の業績連動報酬は上記指標の達成率により決定し、取締役（取締役会長、取締役社長及び社外取締役を除く）の業績連動報酬は上記指標の達成率及び経営課題への取組状況の定性評価を勘案して決定する。

d. 報酬等の割合

業績指標のうち連結売上高、連結営業利益の目標に対する達成率、及び連結売上高営業利益率の各々に対応する評価ランクが標準ランクである場合に、基本報酬70%、業績連動報酬30%となるように設定する。

e. 第三者への委任に関する事項

取締役（取締役会長、取締役社長及び社外取締役を除く）の個人別の報酬の決定を取締役社長に委任するものとし、委任する権限の内容は業績連動報酬の定性評価を踏まえた具体的な内容の決定とする。

2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		支給人員
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	209百万円 (16百万円)	159百万円 (16百万円)	49百万円 (－)	8名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	60百万円 (25百万円)	60百万円 (25百万円)	－ (－)	5名 (3名)

(注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外監査役1名を含んでおります。

2. 業績連動報酬に関する事項

取締役（社外取締役を除く）に支給する業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標は、連結売上高、連結営業利益及び連結売上高営業利益率であります。当該指標を選出した理由は、経営陣としての成果及び責任を客観的に明確にできるためであります。算定基礎とする業績指標とその値は、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会で決定しております。

代表取締役社長の業績連動報酬は上記指標の達成率により決定し、取締役（代表取締役社長及び社外取締役を除く）の業績連動報酬は上記指標の達成率及び経営課題への取組状況の定性評価を勘案して決定しております。

なお、当事業年度の連結売上高及び連結営業利益は「1. (3) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであり、連結売上高営業利益率は5.7%であります。

3. 報酬等に関する株主総会決議に関する事項

取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の株主総会の決議により年額4億円以内（うち社外取締役分3千万円以内）としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役2名）であります。

また、監査役の報酬額は、同日開催の株主総会の決議により年額7千万円以内としております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

4. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 渡辺岳夫に対し、各取締役（代表取締役社長及び社外取締役を除く）の業績連動報酬の定性評価を踏まえた具体的な内容の決定を委任し、代表取締役社長において決定を行っております。

委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

5. 監査役の報酬等

監査役の報酬は、役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみで構成しており、株主総会で決議された報酬額の枠内で、各監査役の職務と責任に応じて、監査役の協議により決定しております。

⑤社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と兼職先との関係

取締役 高橋 源樹

当社と同氏の兼職先である㈱ニッセイとの間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役 橋本 健

当社と同氏の兼職先である㈱吉川国工業所及び伊藤忠食品㈱との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役 飯田 和宏

当社と同氏の兼職先である大和ハウス工業㈱、㈱関西都市居住サービス、関西文化学術研究都市センター㈱、㈱立花マテリアル及び辻井木材㈱との間に重要な取引その他の関係はありません。

2) 当期における主な活動状況

取締役 高橋 源樹

当期に開催した取締役会12回全てに出席いたしました。取締役会では企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見をもとに独立、公正な立場から意見を述べるなど、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員を務めました。

取締役 橋本 健

当期に開催した取締役会12回全てに出席いたしました。取締役会では企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見をもとに独立、公正な立場から意見を述べるなど、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員を務めました。

常勤監査役 近藤 裕

2020年6月26日に就任以降、当期に開催した取締役会9回全て、監査役会9回全てに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から意見を述べています。また、これとは別に常勤監査役として取締役及び会計監査人との面談及び意見交換を適宜行っております。

監査役 飯田 和宏

当期に開催した取締役会12回中11回、監査役会13回中12回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から意見を述べています。また、これとは別に取締役との面談及び意見交換を適宜行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称 アーク有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました近畿第一監査法人(消滅法人)は、2020年7月1日付でアーク有限責任監査法人(存続法人)と合併いたしました。これに伴いまして、アーク有限責任監査法人が会計監査人となっております。

②当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

・当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円
・当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 1. 会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 内部統制システムの整備に関する基本方針及びその運用状況

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、経営における健全性と透明性を高め、会社の持続的な成長と高い収益力を追求するために、経営上の組織体制や仕組みを整備するものとし、法令及び定款に立脚した社内規程並びに各種マニュアルに基づき、それぞれの職務を適正に執行するものとする。

また当社は、内部監査部門として「監査室」を置き、当社及び子会社の事業活動全般にわたり業務監査を実施し、業務プロセスの適正性やその有効性、社内規程・ルールの遵守状況等について調査・指導を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に則り、文書などの保存・管理を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の所管業務に付随するリスク管理は各部門長が責任をもって行うものとし、全社的・組織横断的な業務プロセスに係るリスクは、相互牽制機能を持つ組織や規程により制度としてチェック・対応できる体制としている。なお、重大な災害や事故が発生した場合は、社長が「緊急対策会議」を招集し迅速に対応する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を定期的開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、業務執行体制の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、その役割と責任を明確にしている。

当社及び子会社の職務執行については、職務分掌や稟議事項・決裁権限などを定めた社内規程に則り、各役員並びに部門長が自己の分掌範囲について責任をもって行う体制とする。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体を一体化した制度・規程で運営し業務の適正水準を確保している。また、子会社は当社の主要会議に出席し、基本方針・基本政策を共有している。なお、業績については定期的に、業務上重要な事象が発生した場合は都度、当社へ報告する体制としている。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて内部監査部門である監査室がこれを補佐する。補佐する業務に関しては、取締役の指揮命令を受けない。

⑦監査役への報告体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対しては、取締役会への出席により重要な業務の執行状況について報告を受ける体制を採っている他、監査室による内部監査状況の概要報告を適時行う。また、当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又は法令・定款に違反する重大な事実等を知った場合は、速やかに監査役にこれを報告するものとし、その報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないものとする。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行において生ずる費用等の処理については、速やかに処理を行う。

(内部統制システムの運用状況の概要)

当社は取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき業務の適正を確保するための体制を運用しております。当社ではグループ全体を一体化した制度・規程により運用することで業務の適正水準の確保に努めるとともに、内部監査部門による業務監査、重大なリスクに関する監査役への独立した報告体制による運用、取締役会での内部統制に関する運用状況の報告を実施しております。

(注) 事業報告に記載しております金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

添付書類 連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	148,785	流 動 負 債	62,958
現金及び預金	74,719	支払手形及び買掛金	17,116
受取手形及び売掛金	39,405	電子記録債権	20,620
電子記録債権	19,308	短期借入金	9,700
商品及び製品	8,744	未払法人税等	1,542
仕掛品	2,730	その他の他	13,979
原材料及び貯蔵品	3,632	固 定 負 債	20,384
その他の他	261	再評価に係る繰延税金負債	1,569
貸倒引当金	△16	退職給付に係る負債	18,524
固 定 資 産	109,867	その他の他	290
有 形 固 定 資 産	83,240	負 債 合 計	83,342
建物及び構築物	26,184	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	9,016	株 主 資 本	170,455
工具、器具及び備品	7,798	資 本 金	26,356
土地	39,558	資 本 剰 余 金	30,736
建設仮勘定	683	利 益 剰 余 金	114,296
無 形 固 定 資 産	1,937	自 己 株 式	△934
ソフトウェア	1,663	その他の包括利益累計額	4,854
その他の他	274	その他有価証券評価差額金	7,173
投資その他の資産	24,688	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△3
投資有価証券	16,816	土 地 再 評 価 差 額 金	613
長期貸付金	312	退職給付に係る調整累計額	△2,928
繰延税金資産	5,144	純 資 産 合 計	175,310
その他の他	2,434	負 債 及 び 純 資 産 合 計	258,652
貸倒引当金	△19		
資 産 合 計	258,652		

連結損益計算書 (自2020年4月1日至2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		192,172
売 上 原 価		121,706
売 上 総 利 益		70,465
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		59,504
営 業 利 益		10,961
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	421	
そ の 他	99	521
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63	
そ の 他	26	90
経 常 利 益		11,392
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	28	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17	45
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	308	
固 定 資 産 売 却 損	35	
減 損 損 失	131	476
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,961
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,313	
法 人 税 等 調 整 額	59	3,372
当 期 純 利 益		7,588
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		7,588

連結株主資本等変動計算書 (自2020年4月1日至2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	26,356	30,736	109,310	△933	165,469
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,486		△2,486
親会社株主に帰属する当期純利益			7,588		7,588
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△116		△116
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	4,986	△0	4,985
当連結会計年度末残高	26,356	30,736	114,296	△934	170,455

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	3,882	△8	497	△3,099	1,271	166,741
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△2,486
親会社株主に帰属する当期純利益						7,588
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩						△116
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	3,291	4	116	170	3,583	3,583
当連結会計年度変動額合計	3,291	4	116	170	3,583	8,568
当連結会計年度末残高	7,173	△3	613	△2,928	4,854	175,310

添付書類 計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	148,645	流 動 負 債	62,928
現金及び預金	74,697	支払手形	3,092
受取手形	11,368	支子記録債	20,620
電子記録債権	19,308	買掛金	14,242
売掛金	28,014	短期借入金	9,700
商品及び製品	8,760	未払金	755
仕掛品	2,661	未払法人税等	1,508
原材料及び貯蔵品	3,589	未払費用	10,779
その他	261	前受金	150
貸倒引当金	△16	預り金	629
固 定 資 産	108,353	その他	1,448
有 形 固 定 資 産	82,187	固 定 負 債	16,025
建物及び構築物	25,983	再評価に係る繰延税金負債	1,569
機械及び装置	8,749	退職給付引当金	14,165
車両運搬具	99	その他	290
工具、器具及び備品	7,757	負 債 合 計	78,953
土地	39,034	(純資産の部)	
建設仮勘定	562	株 主 資 本	170,261
無 形 固 定 資 産	1,933	資本	26,356
ソフトウェア	1,660	資本剰余金	30,721
その他	272	資本準備金	30,719
投資その他の資産	24,232	その他資本剰余金	1
投資有価証券	16,816	利 益 剰 余 金	114,117
関係会社株式	874	利益準備金	2,962
出資金	68	その他利益剰余金	111,155
長期貸付金	312	株主配当積立金	20
繰延税金資産	3,813	固定資産圧縮積立金	2,039
その他	2,365	特別償却準備金	13
貸倒引当金	△19	別途積立金	39,791
資 産 合 計	256,998	繰越利益剰余金	69,290
		自 己 株 式	△934
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,783
		その他有価証券評価差額金	7,173
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△3
		土地再評価差額金	613
		純 資 産 合 計	178,045
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	256,998

損益計算書 (自2020年4月1日至2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		192,076
売 上 原 価		121,953
売 上 総 利 益		70,123
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		59,388
営 業 利 益		10,735
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	421	
そ の 他	97	518
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63	
そ の 他	26	89
経 常 利 益		11,164
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	28	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17	45
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	306	
固 定 資 産 売 却 損	35	
減 損 損 失	131	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	12	486
税 引 前 当 期 純 利 益		10,723
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,254	
法 人 税 等 調 整 額	47	3,301
当 期 純 利 益		7,421

株主資本等変動計算書 (自2020年4月1日至2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金						
					株主配当 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
当期首残高	26,356	30,719	1	2,962	20	1,940	12	39,791	64,571	△933	165,443
当期変動額											
剰余金の配当									△2,486		△2,486
当期純利益									7,421		7,421
固定資産圧縮積立金の積立						192			△192		－
固定資産圧縮積立金の取崩						△93			93		－
特別償却準備金の積立							6		△6		－
特別償却準備金の取崩							△6		6		－
自己株式の取得										△0	△0
土地再評価差額金の取崩									△116		△116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	99	0	－	4,719	△0	4,818
当期末残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,039	13	39,791	69,290	△934	170,261

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,853	△8	497	4,342	169,785
当期変動額					
剰余金の配当					△2,486
当期純利益					7,421
固定資産圧縮積立金の積立					－
固定資産圧縮積立金の取崩					－
特別償却準備金の積立					－
特別償却準備金の取崩					－
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					△116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,320	4	116	3,441	3,441
当期変動額合計	3,320	4	116	3,441	8,259
当期末残高	7,173	△3	613	7,783	178,045

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

タカラスタANDARD株式会社
取締役会 御中

アーフ有限責任監査法人

大阪オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 岡野芳郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤宏範 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカラスタANDARD株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラスタANDARD株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

タカラスタンド株式会社
取締役会 御中

アー ク 有 限 責 任 監 査 法 人

大阪オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 芳 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 宏 範 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカラスタンド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

タカラスタンダード株式会社 監査役会

常勤監査役 中 嶋 新太郎 ㊞
常勤監査役 波 田 博 志 ㊞
常勤監査役 近 藤 裕 ㊞
監 査 役 飯 田 和 宏 ㊞

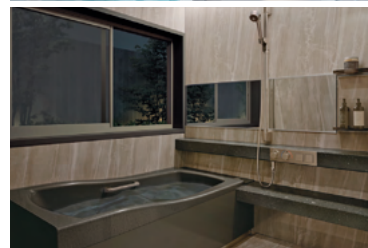
(注) 常勤監査役 近藤 裕及び監査役 飯田和宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

TOPICS

浴室をモデルチェンジ パネルに24種類の新色が登場

戸建て向け、マンションリフォーム向けの浴室パネルデザインをリニューアルし、2021年2月に発売しました。新柄24種類を加え、パネルのラインナップは全部で39種類に。ホーローへのインクジェット印刷という独自の技術によって、幅広いラインナップの精細なデザインを実現しました。さまざまなお好みに合わせて、理想の浴室を実現するパネルをお選びいただけます。



タカラスタンダード初、新築マンション専用浴室シリーズも発売



新築マンション市場における浴室のシェア向上を図るため、同市場向けとして初めて専用シリーズ化したシステムバス「リラクシアMPタイプ」を2020年12月に発売しました。

「リラクシアMPタイプ」は、沓摺りの高さを低くした専用架台構造を採用するなど、バリアフリー化が進む新築マンションでも柔軟な対応を実現する商品です。

アルコール除菌でも劣化しないホーロー洗面化粧台の売上が好調

リフォームにおけるホーロー洗面化粧台の売上が好調です。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、感染対策として手洗いうがいを行うため来客も含め多くの人が利用するスペースとして再度見直されたことや、セカンド洗面の設置を検討される方が増えたことが影響していると考えられます。

ホーローは表面がガラス質でできているため、消毒液を使っても染み込んで劣化することがなく、いつまで経っても買った時のような美しい状態が続くので、拭き掃除で清潔な状態を保つことができます。



キッチンと浴室の3Dシミュレーションが可能に



システムキッチンのカラーシミュレーションシステムのリニューアルを行い、2020年10月よりショールームおよびホームページでのご利用を開始しました。システムバスについても同様のシステムを2021年2月に導入しています。

360° 画像を活用することで、色やインテリアを変更できるだけでなく、商品をさまざまな角度から確認できるようになりました。

台湾タカラ会をオンラインで開催

台湾における売り上げの拡大を図るため2018年より行っているお得意先との懇談会「台湾タカラ会」を2021年2月に初めてオンラインにて開催しました。約30名が出席し、日本国内や海外の業績の報告が行われた他、商品などに対する要望に関する意見交換が行われました。



テレビドラマのセットとして商品が採用

2020年10月～12月に放送されたTBS系ドラマ「恋する母たち」と、2021年1月～3月に放送されたTBS系ドラマ「天国と地獄～サイコな2人～」のセットとして、当社製品が採用されました。当社独自の「高品位ホーロー」製の商品が、セットの雰囲気にマッチしているとのことでご採用いただきました。



土屋太鳳さんが出演する新CMが公開

土屋太鳳さんがCMキャラクターを務める新CM「アドバイザー自主トレ」（キッチン／バスルーム）篇が、2020年10月から全国で放送されています。昨年放送されたCMではショールームの新人アドバイザーだった土屋さんが、今回の新CMでは、アドバイザーとして2年目を迎え、より頼りがいのあるショールームアドバイザーに成長した様子を描いています。



青森支店新装オープン



2021年3月に青森支店・青森ショールームを新装オープンしました。青森市役所に隣接しているという立地柄、地元の皆様に馴染み深く感じていただいている支店です。さらなる営業力強化を図るため、この度新社屋に建て替え、ユーザーの皆様だけでなく、得意先の皆様にとってもより身近で使い勝手よくご利用いただける支店に生まれ変わりました。県を代表するお祭り「ねぶた祭」も通る国道4号線沿いという青森の中心地で、県内の住宅設備機器業界を代表する支店を目指します。

全国各地のショールームをリニューアルオープン

2020年度は4つのショールームがリニューアルオープンしました。見て、触れて、体感して、より良い生活空間を思い描きながら商品をお選びいただけるよう、各ショールームで地域の特性を打ち出しながら、さまざまなライフスタイルを表現した展示を充実させています。

- 2020年10月 宮崎ショールーム
- 2020年10月 島根県・浜田ショールーム
- 2020年10月 神奈川県・小田原ショールーム
- 2021年3月 高知ショールーム



株主総会会場のご案内図

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号
タカラスタンダード株式会社
本社新館4階会議室



※公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

タカラスタンダード株式会社

お問合せ先 本社管理本部総務部
電話 06-6962-1500

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。